



【支援企業紹介】②

谷村電気精機株式会社

次代を担う医療機器 製造で地域再生へ貢献を

理事長ご挨拶 ④

平成27年度
センター事業のあらまし ④

設備貸与制度のご案内 ⑧

谷村電気精機の これがポイント!

自社工場を有し切削加工品を提供、丸物からフライス物まで幅広いサイズの高精度な加工を得意としている。医療機器用部品に必要とされる「面の滑らかさ」についても、長年培ったノウハウが活かされている。



事業カレンダー

いわて産業振興センターに関連する事業紹介です

5月 [MAY]

21日・22日 ものづくりアカデミー・
品質管理基礎講座(北上市)

6月 [JUNE]

4日~9日 いわて特産品フェア(盛岡市)
17日・18日 ものづくりアカデミー・
工程改善基礎講座(北上市)
24日~26日 第19回機械要素技術展(東京都)

7月 [JULY]

9日・10日 ものづくりアカデミー・管理者のための
生産管理セミナー(盛岡市)
23日・24日 ものづくりアカデミー・
次世代リーダー養成講座(八幡平市)

技アリ!

いわての仕事録



- 1 板金のバンダー作業。多品種小ロットのものづくりには人の手が欠かせない。
- 2 プレス工場としてスタート、設備を入れ替え少量多品種に対応する板金工場に。
- 3 4人による加工は機械と違い品質の固定化ができないが、日々の品質改善活動を実施することで向上していく。この過程で得られた技術やノウハウを次の製品に活かせるのも人ならではの。
- 4 機械加工で取りきれなかった「バリ」を取り除く。
- 5 第二工場では分析装置を製造。部品の7割は自社工場で製造可能、全体でも9割は自社で調達している。
- 6 ハーネス加工にも多くの人の手が関わっている。
- 7 9切削工場で稼働するマルチタスキングマシン。旋盤加工とフライス加工を同時に行うことができる。
- 8 外観デザインの作り方から部品・製品設計まで担う技術開発部。同社の中枢だ。

次代を担う医療機器製造で地域再生へ貢献を

代表取締役社長
谷村 康弘

【支援企業紹介】北上市 谷村電気精機株式会社

県内製造業界リーダーの試練 受注製造事業に特化する道のり

「大震災の経験を経た我々が成すべきは、活発な事業活動を通じて当地の発展に必要な『機能』になること。この会社を、地域に根ざしたものとして大切に育てていきたいのです」。

昭和42年北上市に創業して以来、県内製造業界を牽引してきた谷村電気精機株式会社。昨年6月に代表取締役役に就任した谷村康弘社長は自らの職責を強く意識し、時流を読み事業の未来を探り続ける。半世紀近い同社の歴史は、そんな挑戦の連続だった。

新興製作所の創業者である谷村

貞治氏が設立した同社。創業時は郵便局向け為替貯金窓口会計機や国際テレックス装置などの量産組立を受注していたが、50年代半ばに大手電子部品メーカーとの取引が始まり、共同設計という形でプリンターの量産を開始する。だがバブルが崩壊し、メーカーの岩手撤退も決定。事業転換を迫られた同社は自社ブランド製品の開発・製造に乗り出すも、販路開拓に苦慮し継続を断念する。

この間10年あまり。試行錯誤の日々を経て同社が選択したのが、受託製造に特化した現在の事業体制だったと谷村社長はいう。「大手のパートナー企業でも専門メーカーでもない、お客様の望むものづくりを行っていく」。この

北上市に拠点を置く谷村電気精機株式会社。今や県内の医療機器製造業の牽引役として走り続ける同社にも、事業転換にともなう試行錯誤の時代があった。

【いわて産業振興センターの活用実績】
貸与・商談会・ものづくりアカデミーなどの多様な事業を利用、サポート力に感謝していると話す。「いわて医療機器事業化研究会」では共同代表をつとめ、連携を強化

方針提起とほぼ同時に、当センターから紹介を受ける形で医療機器メーカーとの取引が始まった。そして現在、医療機器製造の事業シェアは同社の売上の約7割を占めるまでに成長している。

次代を担うのは医療機器の製造 地場企業としての使命へ邁進

同社が製造する医療機器は、血液分析装置ほか心不全の診断に使用される移動式免疫発光測定装置等をはじめ、今では介護分野にも及ぶ。ちなみに日本国内に流通する3万品目を超える医療機器の多くは未だ輸入品であるため、現在は国を挙げて

「メイド・イン・ジャパンの医療機器づくり」の機運が高まっている。

事業としては追い風だが、人体に関わる医療分野ゆえ、参入のハードルは低くない。医療機器製造の許可はいうまでもないが、同社ではさらに医療機器の国際品質マネジメント規格ISO13485も取得、「世界展開を行う取引先から『パートナー』として選ばれるため」と谷村社長は説明する。そこには、プリンター製造で取り組んできた開発・設計のスキルに加え板金や切削加工場をも有し、開発から加工・調達、量産までの一貫体制を称するビジネスモデル「BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)」を構築してきた自負もある。「ものづくりの入口から

出口までを請け負う」を実行するため、必要な手は惜しまないのだ。

自動車や半導体などの県内製造業は、リーマンショックと大震災で大きなダメージを受けた。だが医療分野は好不況に左右されにくく、震災後その思いが確信に変わったと谷村社長。「医療分野の持つ将来的な広がりや事業の安定性は、日本を牽引してきた半導体や自動車に続く産業になり得る」と語る。刻々と国内製造業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、医療分野でのシェア拡大こそ企業存続のカギになると考えているのだ。

「企業存続こそが地域貢献」と谷村社長。従業員とサプライヤー、さらに地域の未来も見つめている。

プリンターから医療機器まで製造する生産体制

医療分析機器ほか情報端末機器、省力化・検査機器とプリンターが当社の主な生産品。開発設計技術と製造力に加え、金属加工工場を有し自社で部品調達もできる一貫生産体制「BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)」が、フレキシブルな生産活動を支えています。

技アリ!ポイント

企業データ

会社名 谷村電気精機株式会社
本社 北上市村崎野21-26-18
電話 0197-68-2311
代表者 谷村 康弘

創業 昭和42年(1967年)4月
従業員 230名
業種 医療分析機器、情報端末・通信端末等の製造
URL <http://www.yamura.co.jp/>

ごあいさつ



公益財団法人
いわて産業振興センター
理事長 熊田 淳

東日本大震災から4年、県では今年を「本格復興邁進年」と位置づけています。昨年度、大きな話題となったILC国際リニアコライダーのほか、希望郷いわて国体の開催も控え、まさに「本格復興」に向け「邁進」する一年となります。

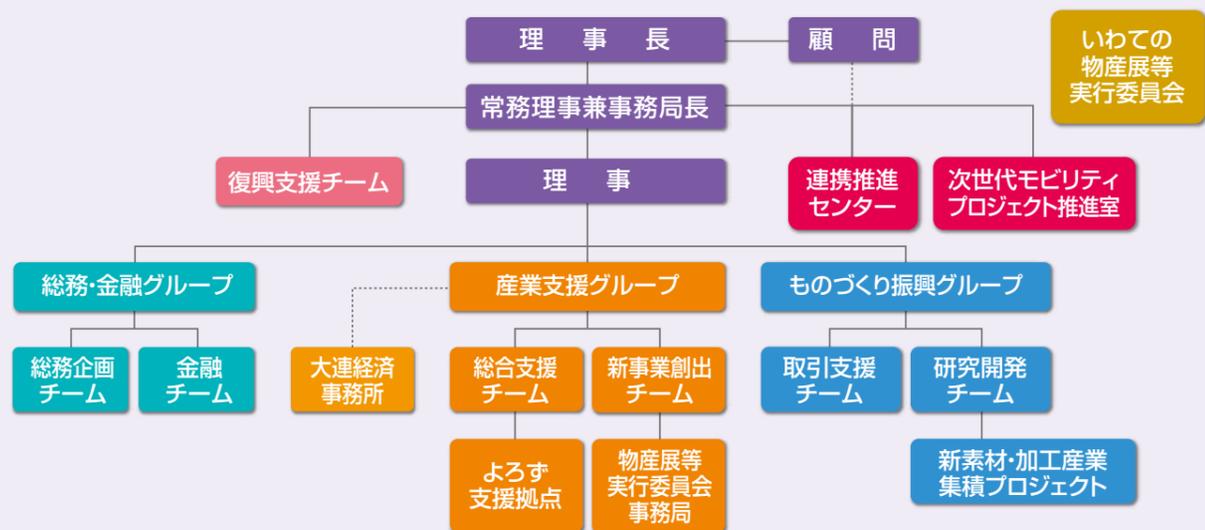
復興はまだ途上ですが、「震災以前よりもよい状況にしていきたい」という思いは、誰しも同じく持っていることでしょう。その思いに応えるべく、当センターは皆さまの活動を支援してまいります。

昨年は「よろず支援拠点」を設け、創業から経営改善まで、さまざまなご相談に応じる体制を整えました。開設以来、多くのお客様にご利用いただいております。

今年度はさらに「設備貸与制度」のリニューアルなど、中小企業の皆さまを支援するメニューを拡充し、「本格復興邁進年」の一助となるよう、努力してまいります。今年度もどうぞよろしくお願いたします。

平成27年度 センター事業のあらまし

(公財)いわて産業振興センター組織体制



総務・金融グループ

☎019-631-3820 (代表電話/総務・企画チーム)

センターの総務部門、設備貸与事業等を担当するほか、被災中小企業施設・設備整備支援事業(高度化貸付)に係る貸付事業及び東日本大震災復興特別貸付先・中小企業再生支援先に対する利子補給事業等により金融支援を行います。

総務企画チーム

☎019-631-3820 (代表)

センター業務全般について主管し、庶務・出納事務、関係機関との企画調整などを行います。また、公益法人としての法人運営を行います。

金融チーム

☎019-631-3821

1 設備貸与

中小企業者が生産性の向上又は経営の高度化等を目的として導入する設備を当センターが企業に代わって購入し、長期、低利で割賦又はリースの形態により貸与します。

貸与期間	据置期間1年以内の半年賦又は月賦払、最長10年 (東日本大震災で被災し罹災証明書の発行を受けている場合は据置期間2年)
利率(固定)	割賦金利 年1.3%~1.7% (東日本大震災で被災し罹災証明書の発行を受けている場合は上記金利より0.1%)
貸与金額	1企業100万円~1億円
保証金・保証人	法人の場合は代表者1名、個人事業主の場合は無 (経営者保証ガイドラインに準拠)

※設備貸与制度等については8ページもご覧下さい。

2 被災中小企業施設・設備整備支援事業(高度化貸付)

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業における復興事業計画の認定を受け、又は法に基づき整備される仮設事業施設に入居することにより復旧・復興を図る中小企業者等に対し、当該事業に係る施設・設備資金を無利子で融資し、県内産業の復旧及び復興を促進します。

貸付期間	据置期間5年以内の月賦払、原則として20年以内
利率	無利息
対象物件	資産計上される建物、構築物又は設備
貸付金額	原則としてグループ補助認定事業費の1/4 (但し、必要額の1%又は10万円のいずれか低い額の自己資金が必要)
保証人	法人の場合は代表者1名、個人事業主の場合は無 (経営者保証ガイドラインに準拠)

3 利子補給

● 中小企業災害復旧資金利子補給

東日本大震災復興特別貸付を受け事業所等が全壊又は流失した中小企業者等に対して3年間利子を補給します。

● 中小企業再生支援利子補給

中小企業者等が岩手県産業復興相談センターを活用し、事業の再建を行う場合、再建手続きに要した期間に係る旧債務の利子補給を行います。



産業支援グループ

☎019-631-3823~4

総合相談窓口・よろず支援拠点を開設し、県内企業の各種相談に対応します。経営革新を目指す県内中小企業に対して、専門家の派遣や、「いわてものづくりアカデミー」の開催、特許等知的財産取得指導など総合的な支援を行います。いわて希望ファンド事業、農商工連携ファンド事業を通じて、新規事業に取り組む企業や地域資源を活用し新たな取り組みを行う企業に助成金交付による支援を行います。さらに、異業種交流グループ活動の推進、岩手の食品、工芸品の販路拡大の支援にも取り組みます。また、広報誌の発行やホームページの運営などを通じて各種情報を発信するほか、地域プラットフォームの代表機関として県内48機関と連携して国などの中小企業支援施策情報の発信や中小企業・小規模事業者の経営支援を行います。

総合支援チーム

☎019-631-3823

1 総合相談窓口・よろず支援拠点の開設

職員及びコーディネーターによる総合相談窓口を設置し、中小企業等の経営改善、販売促進、商品開発、事業化、創業等、広範な

相談に対応し、問題解決を支援します。相談案件によっては、外部支援スタッフも活用してきめ細かく対応します。

次ページへ▶

産業支援グループ

総合支援チーム

☎019-631-3823

2 専門家の派遣

経営革新、新規事業参入等に関する専門的、かつ高度な分野における相談について、専門家を派遣し問題解決を支援します。

3 人材の育成支援

中小企業向け人材育成プログラム「いわてものづくりアカデミー」8コース開催します。

※「いわてものづくりアカデミー」については、本誌先月号や、当センターホームページで紹介しておりますので、ご覧ください(ISO9001内部監査員養成講座が追加されました)。

4 県北地域の産業振興

県北地域の産業活性化を図るため、集積度の高い繊維産業を中心に、経営改善への取組みや取引拡大に向けた支援を行います。

5 外国出願の支援

海外での知財の利用を視野に入れた、外国での特許出願や意匠・商標出願を、経費一部補助によって支援します。

新事業創出チーム

☎019-631-3824

1 いわて希望ファンド事業の推進

地域経済の活性化を図るため、県内中小企業等が行う地域資源等を活用した個性的な取組み、起業や経営革新による革新的な取組み、中心市街地活性化に向けた新たな取組みへの、助成金による支援を行います。

2 いわて農商工連携ファンド事業の推進

本県の地域経済の重要な担い手である農林水産業と中小企業者との連携体(農商工等連携)が行う創業や新たな事業展開等への、助成金による支援を行います。

3 新事業・新分野進出の促進

首都圏で開催される商談会に出展し、本県食品産業をアピールします。また、希望ファンド・農商工連携ファンド利用企業のフォローアップやセミナー開催等を通じ、農林水産業を含めた県内企業の振興を図ります。

6 各種広報活動

センターや国・県の施策情報、センターの事業を活用した企業の事例紹介等を掲載した広報誌「産業情報いわて」を発行し情報を提供します。ホームページにはセンターの事業内容等や震災関連ポータルサイトを通して各種情報を発信します。

7 異業種交流の支援

企業見学会・講演会・メンバー間のディスカッション等を通じ、次世代経営者の人的ネットワークの構築を支援します。

8 被災企業の支援

県と連携して支援機関同士の連絡調整を図りながら、各企業の抱える問題解決のために専門家派遣事業を通じて被災企業者の復興を支援します。また、本年度新たに専門職員(非常勤)を配置し、被災企業の販路開拓を支援します。

大連経済事務所

今後一層の市場性が見込まれる中国との経済交流や観光誘致に取り組むため、県内企業・団体・行政機関の行う活動の現地での支援拠点として、県が設置しているものです。当センターは運営事務を担当します。

大連経済事務所の主な事業

- (1) 県内企業の中ビジネスの支援
- (2) 中国経済・産業情報の収集と発信
- (3) 対中経済交流プロジェクトの支援
- (4) 中国との各種交流の支援

ものづくり振興グループ

☎019-631-3822・3825

本県の主要産業である「ものづくり産業」への支援を、産学官の関係機関と連携しながら進めます。

県内ものづくり中小企業等の受注の安定化を図るため、首都圏取引支援の強化・新規取引先の開拓、及び各種商談会・展示会等を実施し取引あっせんを迅速に行います。工程改善のための支援も行います。

また、本県戦略産業に位置づけられている「自動車」「半導体」「医療機器」「情報」の各関連産業の振興を図ります。県北地域アパレル関連企業の取引拡大支援も行います。

さらに、研究開発の支援と事業化を促進するため、コーディネーター等を配置して、産学官連携による共同研究プロジェクトを構築し、外部資金の導入支援を行い早期の事業化を推進します。

取引支援チーム

☎019-631-3822

1 受・発注取引の支援

● 東北及び関東地区等県外の発注企業に対し、新規発注動向調査を年4回(約10,000社)実施し、回答企業のうち発注の可能性のある企業を選定して200社を目標に訪問するなど、発注開拓を行います。

● 県内受注企業300社を目標に企業巡回を実施し、個々の企業の特徴・稼働状況を把握して発注案件に迅速に対応します。

● 県内で「いわて商談会」を、首都圏で北東北3県(青森県、秋田県、岩手県)合同で商談会を開催します。

2 展示会への出展支援

● 首都圏で開催される国内最大級の展示会である機械要素技術展への共同出展や専門展示会への出展を支援します。

3 自動車関連産業の創出推進

● 自動車関連メーカー、自動車関連部品メーカー向け展示商談会を企業関係者や東北各県・各支援機関等と連携して開催します。

● 県等と連携して、自動車関連メーカーや自動車関連部品メーカーのニーズ等に基づき、自動車関連産業への参入や取引拡大を支援します。

4 半導体関連産業の取引あっせん

● 半導体関連産業の取引拡大を図るため、コーディネーターを配置し、発注企業のニーズ把握と新規発注情報の収集を行い、半導体関連産業の取引拡大を支援します。

● 半導体関連産業における国内最大規模の展示会、企業内覧会に関係機関と連携のうえ出展し、新規取引先開拓を支援します。

研究開発チーム

☎019-631-3825

1 いわて戦略的研究開発支援事業

岩手県が選定した産学官連携による研究開発プロジェクト構成員相互の調整、知的財産権を含む財産管理等の事業管理を行うとともに、研究開発成果の事業化を支援します。

2 戦略的基盤技術高度化支援事業

中小企業のものづくり基盤技術(鋳造、鍛造、切削加工、めっき等)の向上につながる研究開発の「戦略的基盤技術高度化支援事業」への提案や採択事業について、管理法人または事業管理機関として、研究開発や事業化に向けた取組みを支援します。

5 医療関連機器産業の参入促進

● 県内製造業の技術紹介や医療機器等の試作品の販路開拓を行うため、全国規模の医療機器展示会等に出展を行うなど、情報発信を行います。

● 研修会や交流会を開催し、医療機器メーカー等と県内企業の取引の機会を提供します。

6 加速器関連産業への参入支援

● 国際リニアコライダー(ILC)の東北誘致に向けて、県内企業の加速器関連産業への参入に向けた研究会の運営やKEK、大手加速器関連企業などとの取引マッチング等を行います。

7 ソフトウェア開発業務取引の支援

● 県内IT関連企業の取引拡大を図るため、首都圏の業界団体と県内IT関連企業とのマッチングを行う交流会を開催し、新規取引先開拓の強化を図ります。

● 「組込み総合技術展」への出展補助を行うほか、「いわて組込み技術研究会」を継続開催し、産学官の連携・交流を行い、技術の高度化・新市場への参入を促進し、取引拡大を支援します。

8 工程改善指導

● 工程改善の定着化を推進するため、産業創造アドバイザーによる工程改善個別指導やコーディネーターによる工程改善研修会を行います。

3 次世代モビリティ開発拠点形成事業

次世代モビリティの開発拠点を形成するため、産学官の連携体制を構築し、岩手大学、岩手県立大学、一関工業高等専門学校、岩手県工業技術センターとともに、研究開発・人材育成活動と成果の普及・実用化・事業化の取組みを推進します。

4 新素材・加工産業集積促進事業

いわて発高付加価値コバルト合金「コバリオン」などの新素材の知見や加工技術の向上を図るとともに、製品化等に向けて専門家派遣や展示会等への出展支援など、県内企業等の取組みを支援します。

平成27年度 設備貸与制度のご案内

長期

5年～10年

低利

年1.3%～1.7%

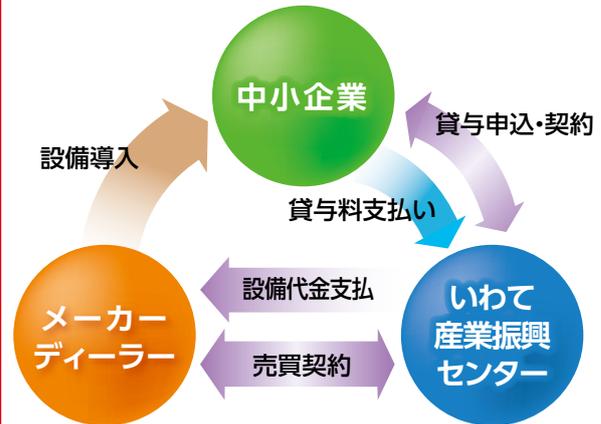
(固定金利)東日本大震災で直接被災した企業は更に-0.1%

無担保

金融機関融資と別枠です

制度のしくみ

この「設備貸与制度」は、岩手県内の中小企業の皆様が必要とする機械、設備をセンターが購入し、長期・低利で貸与する公的制度です。



区分	設備貸与(割賦販売)	リース
対象企業	県内に事業所・工場を有する中小企業 (企業組合・協業組合含む)	県内に事業所・工場を有する中小企業 (企業組合・協業組合含む)
貸付期間	5年～10年 (導入設備耐用年数上限) (右記条件3を満たせば10年以内で2年延長可能)	5年～10年 (導入設備耐用年数上限) (右記条件3を満たせば10年以内で2年延長可能)
貸付限度額 (消費税含む)	100万円～1億円 (右記条件1を満たせば2億円)	100万円～1億円 (右記条件1を満たせば2億円)
対象設備	設備(建物を除く)	汎用設備(中古・車両を除く)
保証金	貸与額の10% (右記条件1を満たせば5%) (最終償還時に返済)	——
利息 (貸与損料)	年率1.30%～1.70% (固定金利) (お申込企業様の財務内容により決定) (右記条件2を満たせば-0.1%)	——
リース料 (月額)	——	5年=1.867%(参考) 7年=1.389%(参考)
連帯保証人	法人:代表者1人 個人不要(経営者保証ガイドラインに準拠)	

※運賃・取付工事は貸付の対象となりますが、建物部分・基礎工事は対象外です。
一部、対象とならない業種、設備がございますので詳しくはセンターにお問合せ下さい。

条件1

- ①中小企業新事業活動促進法に基づく計画認定企業(経営革新・異業種連携)
- ②中小企業地域資源活用促進法に基づく事業計画認定企業
- ③農工商等連携促進法に基づく事業計画認定企業
- ④いわて希望ファンド、いわて農工商連携ファンド採択企業
- ⑤自動車関連産業企業
- ⑥加工高に対する県内企業への外注比率が10%以上の企業
- ⑦県内企業5社以上に下請発注している企業
- ⑧県内企業への下請発注額が1,000万円以上の企業
- ⑨今回の設備を設置することで⑥～⑧のいずれかに該当する企業

※上記のいずれかの条件を満たせば、2億円まで貸付及び保証金5%対応可能

条件2

東日本大震災で設備又は事業所が被災し、市町村等が発行する罹災証明書等の発行を受けている中小企業

※上記の条件を満たせば、適用利率から0.1%の引下げ及び据置期間2年の対応可能

条件3

商工会及び商工会議所を経由して申込をした企業

※上記の条件を満たせば、10年以内において、返済の基準となる耐用年数の期間について2年を超えない範囲内で延長すること可能

お問い合わせ

総務・金融グループ

☎019-631-3821 FAX019-631-3830

<http://www.joho-iwate.or.jp/setsubi>

(公財)いわて産業振興センター広報誌

産業情報いわて

2015年4月10日(毎月10日発行)

発行/公益財団法人 いわて産業振興センター

〒020-0857 盛岡市北飯岡2丁目4-26(岩手県先端科学技術研究センター2F)

TEL.019(631)3823

E-mail joho@joho-iwate.or.jp URL <http://www.joho-iwate.or.jp/>

編集印刷/川嶋印刷株式会社



この冊子は地球に優しいベジタブルオイルインクを使用しています。